

平成23年度 清掃工場における飛灰処理汚泥のダイオキシン類測定結果

飛灰をダイオキシン類対策特別措置法に定める方法により処理した値。
測定結果はすべて法基準値を下回りました。

平成24年5月 現在

単位:ng-TEQ/g

工場名	測定日	飛灰処理汚泥の ダイオキシン類濃度
杉並※1	平成23年6月16日	0.28
光が丘※1	平成23年5月25日	0.92
大田※1	平成23年4月12日	1.1
目黒※1	平成23年11月30日	0.58
有明※1	平成23年8月16日	0.28
千歳※1	平成24年2月16日	0.52
江戸川※1	平成23年8月29日	0.19
墨田※1	平成23年8月10日	0.19
北※1	平成23年6月20日	0.18
新江東※1	平成23年5月24日	0.50
港※1	平成23年7月11日	0.40
豊島※1	平成23年9月12日	0.65
渋谷※2	平成23年7月27日	1.1
中央※1	平成23年8月17日	0.33
板橋	平成23年5月27日	0.29
多摩川	平成23年5月16日	0.91
足立	平成23年6月23日	0.44
品川	平成23年4月26日	0.23
葛飾	平成23年9月27日	0.68
世田谷	平成23年5月17日	0.68
破碎ごみ処理施設 ※1	平成23年8月31日	9.1

(注1) 飛灰処理汚泥の法基準値 3ng-TEQ/g

ただし、※1は既設施設のため、法律に定める方法により飛灰を処理した場合、基準値は適用されない。

(注2) ng(ナノグラム)とは、10億分の1グラムを表す単位

(注3) ※2は未処理飛灰のため主に中防灰熔融施設に搬送し処理